

受付 月日	種類	提出者	件名	町の回答	処理 (回答 発送) 月日
5.31	要望	梁取区長	町道改良の要望書(梁取字仏地 地内:町道舗装) 要望内容:未舗装区間の解消 (荷痛み防止・集出荷の円滑運 行など)	本路線は町道梁取仏地3号線(L=125.1m)であり、利用状況は 農作業、特に乾燥施設があり通行頻度は高く、また未舗装のため路面が 安定せずご不便をかけている面もありますが、急勾配箇所や同様な路線 も多くありますので財政面も勘案し検討してまいります。	7.26
5.31	要望	梁取区長	水路改修の要望書(梁取字大田 地内) 要望内容:隣接水田への浸水被 害防止・冬期間の生活用水確保 など	要望水路は、農業用及び生活用水路として利用されて必要不可欠な路線 ですが、水路へかぶさる草や土塊除去などの管理を行なっていただきたい と考えます。その状況で改善されない状況であれば対処を検討いたし ます。町の財政状況及び町内要望の緊急性・災害誘発などを総合的に判 断し対処してまいります。	7.26
5.31	要望	梁取区長	水路改修の要望書(梁取字森戸 地内) 要望内容:水路下部擁壁の補強 により水路転落を防止、用水量 を確保	要望地は、斜面に布設した水路支持基盤が劣化し、コンクリート水路の 沈下が生じたと考えられます。水路保護擁壁工などで対処すべきと考え ますが、他の地区の要望内容と整合性・緊急性など総合的に判断し、早 い時期に対応したいと考えますので、ご理解とご協力をお願いします。	7.26
5.31	要望	梁取区長	水路改修の要望書(梁取字城下 地内) 要望内容:隧道出口への集水升 の新設、土砂排除の改善を図る など	要望水路改修の実効性について、関係機関と協議し工法も含め検討いた します。改修事業種目も含め検討の必要がありますので、要望の趣旨に 沿って調整を進めます。ご理解のほど、よろしく願います。	7.26
6.6	要望	明和地区の地 域政策を考え る会 代表世話人 川原田紹二 山内 明生	要望書「公共施設等再配置計画 に対する要望」 ①「只見町地域計画」の地域振 興の方針を示してください。 ②国指定重要有形民俗文化財の 収納展示施設を会津只見考古館 と一体的整備に。 ③役場本庁舎を町の中心に設置 いただきたい。	①「只見町地域計画」の地域振興の方針を示して下さい。 町全体の将来を展望して地域政策との関連で施設配置計画を立てるのが 望ましいという考え方は、まさにその通りであると認識しております。 ご存知のように3村が合併して只見町となるまで、内閣総理大臣勅告や 朝日村の住民投票など紆余曲折はありましたが、祖父母や父母はじめ先 人のご苦労とご努力によって均衡ある発展に心がけ現在の只見町に至 っておるところであります。 また、本町は東京23区の約1.2倍という広大な面積を有しております が、3地区の均衡ある発展と融合を図りながら地域振興に引き続き努 めてまいります。 特に明和地区ということですが、土地利用の面から申し上げれば、 旧明和小学校の跡地利活用計画の策定が不可欠と考えております。 中学校統合がそのような経緯に至った主な理由でありますので、地域の 皆様と計画策定に今後取り組みたいと考えております。  ②国指定重要民俗文化財の収納、展示施設を「会津只見考古館」と一 体的に整備いただきたい。 現在8千点以上の民具が旧朝日公民館に収蔵されており、その内2,333点 が国指定重要有形民俗文化財に指定されております。 既にご存知のように只見町方式として整理された民具は4,417点にのぼ ります。実際その民具を使用された方々が、どのようなお気持ちで当時使 用されたか自ら記録されたのが只見方式の特徴であります。 従いまして、ただ収蔵・展示のみでなく、そのお気持ちも含めて、より 多くの人や若い世代に町内外から足を運んで頂ける効果的な場所を選定 する必要があると考えております。 ご提案の場所も確かに候補地のひとつであると思ひますし、考え方も十 分理解できますが、ブナセンターとの相乗効果や諸条件等を考慮し検討 した結果、地域計画審議会の審議を経て現在の計画に至っておるところ であります。  ③役場本庁舎を町の中心に設置いただきたい。 町の中心という意味の捉え方は、大きく二つに大別されると認識して おります。 一つ目は、只見・朝日・明和という地区で考えた場合の中心という意 味です。そういった意味では、朝日地区となります。町民の利便性を優先 し、効率化を重んじて考えるべき施設は確かにその必要があると思ひま す。 従いまして、中学校・診療所・特別養護老人ホーム・介護老人保健施設 などが配置されました。 また、昭和の町村合併協議の大きな課題のひとつが役場の位置でした。 当時の朝日村は只見地区でなく朝日地区と主張しており、大きな理由は 冬季間の除雪の課題を含む交通通信手段の確保でありました。 現在では、道路改良・舗装工事等による道路整備、大型除雪機械の導入 が図られるとともに、光ファイバー網の整備による高速情報通信回線の 整備や携帯電話の普及など、当時課題であった環境は、飛躍的に改善さ れました。 二つ目は、町外や県外から見た町の中心という意味です。 国道252号線沿いには只見地区しかありません。同様に八十里越トン ネルを通過する車は只見地区を経由しなければ朝日・明和地区に入るこ とはできません。 また、地域産業の拠点として活用するのが良いというご意見も頂いて おりますが、何のために町役場が存在するのかという議論に行きつくの ではないかと思ひます。地域産業の拠点とするために、朝日地区・明和地 区の均衡ある発展、町の地域振興のためにも只見地区が町全体の総合 案内や情報発信の役目を果たさなければならないと考え、現在に至って おる訳であります。 最後になりましたが、町民に理解を求め、町民の声が反映されるよう にご要望を頂きました。	7.14

受付 月日	種類	提出者	件名	町の回答	処理 (回答 発送) 月日
				おっしゃるようには考えておりましたが、諸事情により現在その機会を設けるに至っておりません。その点を反省しながら一日も早く、その機会を設けてまいる所存でありますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。 この度は町の将来を憂えられ貴重なご提言を頂き誠にありがとうございました。 なお、町政懇談会を7月23日(土)の夜7時より朝日地区センターで行います。その中で詳細をご説明しますので、ぜひご出席ください。	
6.7	要望	只見地区区長 連絡会	只見町地域計画(只見町役場本 庁舎施設の利活用方針と位置) に関する要望 只見町役場本庁舎整備計画につ いて、平成22年12月8日付 只見町地域計画審議会会長提出の 答申書のとおり、速やかに計画 を確定し事業の推進を図ること。	本件は、只見町地域計画審議会の答申を尊重して策定した計画であります。従いまして、ご要望の主旨を十分踏まえて取り組んでいく考え方であります。ご要望にもあるように、住民の皆様への速やかな説明などに意を尽くしてまいりますので、ご理解とご協力を改めてお願い申し上げます。 なお、町政懇談会を7月23日(土)の夜7時より朝日地区センターで行います。その中で詳細をご説明しますので、ぜひご出席ください。	7.14
6.14	陳情	明和地区区長 連絡協議会 会長 馬場 光男	国指定重要有形民俗文化財「会 津只見の生産用具と仕事着コレ クション」の収蔵、展示施設の 整備に関する陳情	現在8千点以上の民具が旧朝日公民館に収蔵されており、その内2,333点が国指定重要有形民俗文化財に指定されております。 既にご存知のように只見町方式として整理された民具は4,417点にのぼります。実際その民具を使用された方々が、どのようなお気持ちで当時使用されたか自ら記録されたのが只見方式の特徴であります。 従いまして、ただ収蔵・展示のみでなく、そのお気持ちも含めて、より多くの人や若い世代に町内外から足を運んで頂ける効果的な場所を選定する必要があると考えております。 ご提案の場所も確かに候補地のひとつであると思っておりますし、考え方も十分理解できますが、ブナセンターとの相乗効果や諸条件等を考慮し検討した結果、地域計画審議会の審議を経て現在の計画に至っておるところであります。ご理解のほど、よろしくようお願い申し上げます。なお、旧明和小学校跡地利活用計画の策定に今後取り組む考えであります。 なお、町政懇談会を7月23日(土)の夜7時より朝日地区センターで行います。その中で詳細をご説明しますので、ぜひご出席ください。	7.14
6.15	要望	只見町商工会 会長 菅家 俊一 只見町商工会 建設業部会 部会長 三瓶 吉夫	「住宅改修助成制度」創設のお 願いについて ○只見町が「住宅改修助成制 度」を早期に創設し、実施する こと。	個人住宅改修の支援には、一定の条件を付して施工費用の一部を助成することにより地元経済の活性化、雇用の拡充につながるものであるとともに地域の特性に対応するよう施工者の創意工夫も重要な要素と考えます。 本制度の創設は9月議会において豪雨災害の甚大などに鑑み取り下げられた経緯がありますが、今後も、本制度の有益性などを考慮しつつ、国の交付金等の活用を含め活性策を検討してまいりたいと考えております。	11.29
7.14	陳情	朝日地区区長 連絡会会長 黒谷区長 矢沢 照嘉	只見町役場本庁舎移転に係る陳 情	諸事情により回答が遅れましたことについて、お詫び申し上げます。 「2. 陳情」の内容について、次のとおり回答いたします。 「1」について 本町は、人口減少、少子・高齢化が進行しておる状況にあって、昨年7月末の豪雨災害という大きな痛手を受けたところでもあります。 改めて被災された方々へのお見舞いと、集落住民の生活支援や復旧の先頭に立たれた区長並びに関係者の皆様に敬意と感謝を申し上げる次第であります。 今般の役場本庁舎問題に関しまして、次世代の町民に過度な財政負担を強いることのないようにという点につきましては、正にその思いを十分受け止めて取り組んでまいる所存であります。 今般の豪雨災害の際、旧只見中学校で教育施設の管理や教職員や児童生徒の安全確保に指揮を執っていた教育委員会事務局職員がその状況から危険を察知し、教育長の指示のもと一時本庁へ避難をし、指揮所を変更せざるを得なかったという経緯があったという事実もあつたところでもあります。 改めて防災拠点として相応しい庁舎、自然首都・只見に相応しい庁舎、そして只見町の振興につながる庁舎の整備を目指してまいる考えであります。 重ねて申し上げますが、財政負担につきましては、次世代の町民に過度な負担とならないよう、健全な財政運営に努めながら取り組んでまいる所存であります。 「2」について 現在、唱平地区には朝日診療所、介護老人保健施設こぶし苑、高齢者生活福祉センターあさひヶ丘(デイサービス・居住棟)、社会福祉協議会及び特別養護老人ホーム只見ホーム等がある名実ともに只見町の医療・介護・福祉施設の中心地であり、今後も更に充実に努めてまいる考えであります。	1.25

受付 月日	種類	提出者	件名	町の回答	処理 (回答 発送) 月日
				<p>保健福祉課を同地区に配置した状況を若干申し上げますと、保健福祉課長は当時、高齢者生活福祉センター所長並びに介護老人保健施設こぶし苑施設長を兼務しておりました。</p> <p>それも現在では福祉法人南会津会職員（只見ホーム園長）及び診療所医師がそれぞれの職に就くこととなり、管理体制を大きく改善いたしました。</p> <p>また、本件につきましては、成案になったという状況ではありませんので、係る状況並びに関係者のご意見及び本陳情の趣旨を踏まえながら、引き続き検討してまいりますので、ご理解頂きたいと思っております。</p> <p>「3」について 只見町が現在に至る町村合併につきましては、先人の方々の並々ならぬご苦勞とご努力があったことは、十分承知しておるところであります。その一端を挙げれば、合併条件のひとつである役場本庁舎の位置を巡っての福島県知事勸告並びに内閣総理大臣の合併勸告及び朝日村の合併の是非を問う住民投票等、数多くの困難がありました。そしてそれら乗り越えて、合併が叶い、役場本庁舎の位置も現在に至っておる訳であります。</p> <p>従いまして、役場本庁舎建設問題等でこれまでの経過と努力が水泡に帰すことがないようという趣旨は、全くその通りであると思っております。</p> <p>将来の町づくりを見据えながら、町民の皆様の思いが反映できるよう引き続き努めてまいりまいる所存でありますので、改めて皆様のご理解ご支援をお願い申し上げます。</p>	
8.18	陳情	樺地内商工振興組合 組合長 酒井 正紀	国道289号櫛戸「花立橋」の仮橋早期完成願	<p>諸事情により回答が遅れましたことについて、お詫び申し上げます。</p> <p>豪雨災害により花立橋が被災し迂回路での通行となって、大変な不都合をきたしていることから、福島県はじめ関係機関に早期の再開通を働きかけてきたところでありますが、11月11日より仮橋設置による通行が可能となりました。今後も、全面復旧に向けて必要な活動を実施してまいりますので、ご理解をお願いいたします。</p>	11.29
8.22	要望	会津みなみ農業協同組合 代表理事組合長 星 安博 南郷トマト生産組合 組合長 馬場 崇嗣	平成23年7月新潟・福島豪雨による被災者支援対策に関する要望について	<p>今回の平成23年7月新潟・福島豪雨により被災された方々には謹んでお見舞い申し上げます。町では災害の復旧に向け豪雨災害対策本部を設置し、生活や福祉を最重点に対応してきました。</p> <p>I. 地域農業の復旧・復興について 今回の要望事項は経済活動への支援であります。町振興計画上の位置づけから政策的な位置づけや新規振興事業などで取り組んできた経過がありますので、町の限られた資源や人材の保護や育成の観点から支援を行なう考えです。</p> <p>(1) トマト作付者への今年度苗代を町70%補助願いたい。 町の振興作物かつ自立農業経営の最有力部門である「南郷トマト」産地の担い手への再生産意欲を醸成するために「豪雨災害トマト生産支援事業」を新設し支援を行います。</p> <p>(2) 河川の濁りが長期化し灌水できないため、井戸掘り費用の助成を、70%補助願いたい。 当町においては、冬期間生活対策事業で融雪対策事業補助を検討しております。融雪用井戸掘りに関する規程と合わせ検討していきます。</p> <p>(3) 被豪雨災害箇所を回避するために移転費用の70%補助願いたい。 農業経営継続のため、県及び町補助事業として、平成23年度に限り、産地生産力強化総合支援事業で支援していきます。</p> <p>II. 利子補給制度の創設について 別紙「平成23年豪雨災害対応資金利子補給金交付要綱」により対応します。</p>	11.29
8.23	要望	只見区長 目黒 彰一 申告者 新国 卓	平成23年7月29日新潟・福島豪雨による農作物被害の申告について	<p>日頃から、町政の発展と地域振興にご尽力をいただきまして感謝申し上げます。</p> <p>さて、田の口沢川の整備工事発注者である南会津建設事務所の回答は別添のとおりですが、今般は記録的な豪雨により本河川は、越水、決壊しており周辺地域の内水も集水され、被害が発生しております。</p> <p>今回の被害の防止対策として、改修工事の進捗を早めていただくよう県当局に要望してまいります。</p>	12.16
8.29	要望	寄岩区長	平成23年7月新潟・福島集中豪雨災害による被災箇所の復旧について	<p>日頃から、町政の発展と地域振興にご尽力をいただきまして感謝申し上げます。</p> <p>①寄岩ワラビ園に通じる道路の復旧について 林道寄岩柴倉線から寄岩観光ワラビ園までの連絡道につきましては、治山ダム工事の工所用道路を残し集落で活用しているものです。集落で対応していただいている災害復旧事業の該当外の連絡道路で集落独自の復旧が原則となります。ただし、観光ワラビ園へのアクセスとして重要なものと認識しておりますので、集落からの復旧工事見積書を上げていただき検討してまいります。</p> <p>②糸沢道路の復旧について 寄岩集落の背後地の糸沢については、県営災害関連復旧治山工事を計画しております。工事着手時には通行が可能になりますので、ご不便をおかけいたしますが事情をご理解のうえ、ご協力をお願いいたします。</p> <p>③集落内町道の復旧について 除雪路線となっておりますので、降雪前に復旧いたします。</p>	11.29

受付 月日	種類	提出者	件名	町の回答	処理 (回答 発送) 月日
9.7	要望	只見町商工会 会長 菅家 俊一	新潟・福島豪雨災害による町内中 小企業者の復旧・復興への意見、 要望について	この度の豪雨により、被災された町内中小企業者の皆様に、改めてお見舞い 申し上げますとともに、復旧・復興にあたっておられる皆様のご努力に敬意と 感謝を申し上げます。 さて、この被災にあたりご要望書を頂きながら、回答が遅れましたこと、先 ずもってお詫び申し上げます。 内容を十分検討し、以下のとおり回答いたしますので、よろしく願いいた します。 1. 直接被害を受けた店舗、工場、設備什器等の復旧費用に対する助成につ いて 既に県の支援対策については示されており、ご承知のことと推察いたしま す。町独自の支援策については、一旦議会に提案いたしました。残念なが ら理解を得るに至りませんでした。 その後、更に議会担当常任委員会と協議を重ねながら理解を得るべく努めて まいります。 2. 国道252号金山町方面への降雪前の道路復旧（物資の流通等）につ いて 通行止となっておりました金山町境の国道252号も、既に通行制限はあ るものの通行が確保されておるところであります。 また、年内全面通行を可能とするため、現在懸命の復旧作業が行われておる ところあります。 3. 中小企業者二重ローン対策（既存債務の買い取り）について 町独自の支援策はございませんが、国・県等へ機会をとらえて要望してま いりたいと考えております。 4. 各種税金の減免について 現在、町民税・固定資産税・国民健康保険税を対象に、減免手続きを進め ておるところであります。 5. JR只見線の早期復旧、只見駅から大白川駅間の早期復旧運行について JR本社並びに県等への要望活動を、町議会とともに被災後速やかに実施 したところあります。加えて、県において本町はじめ関係自治体・機関等 による「福島県JR只見線復興連絡会議」が設立されたところであり、本町 からは特に、只見駅から大白川駅間の早期運行を強く求めておるところで あります。 6. 国道252号六十里越えの早期復旧（首都圏、新潟方面から観光誘客 ルート）について 年内の再開通は、困難な状況ですが、来年度早期に再開通できるよう県に 働きかけておるところであります。 7. 国道289号花立橋の早期復旧（町内消費者の買い物ルート）について 仮橋による通行が確保されたところありますが、本橋の竣工には2年程 度要する見込みであります。引き続き、本橋についても早期の架橋を要望し てまいります。 8. 災害融資制度の創設、斡旋、災害融資借入の利子補給について 経済産業省中小企業庁：加藤事業環境部長が本町の被災状況を視察され本 町と金山町を対象に「中小企業信用保険法による災害関係保証の特例（保証 枠の拡大）」並びに「小規模企業者等設備導入資金助成法による貸付金の償 還期間等の特例」等政令の一部改正がなされたところあります。 上記対策に加え、日本政策金融公庫及び商工組合中央金庫が行っている「災 害復旧貸付（別枠融資）」についても、災害発生時に遡及して貸出金利の引 き下げを行っておるところであります。 本町においても「只見町中小企業災害復旧資金利子補給規則」の一部改正を 行い、利子補給対象額及び利子補給率の引き上げをそれぞれ実施したところ であります。	11.22
9.7	要望	只見町商工会 会長 菅家 俊一 只見町商工会 観光物産部 部会長 鈴木 純	常設物産販売所、観光案内セン ター施設設置について	日頃から、町政発展と地域振興にご尽力をいただきまして感謝申し上げま す。 さて、7月発生の新潟・福島豪雨災害の復旧に向けては国の激甚災害指定を 受け、ライフライン・生産基盤等災害査定を受けながら、復興に全力をあげ て取り組んでおります。 町の観光交流等を促進するため、震災・原発事故後「只見町農商工風評被害 対策本部」を立ち上げるとともに、「只見町農商工風評被害対策協議会」を 設置し、関係機関や団体等と連携しながら首都圏などで安全安心の物産販売 や観光PRなどを実施しております。 こうした中、本要望の主旨は十分に理解できます。また、町としてもその必 要性を感じておりますので、今後、検討にあたっては皆様との協議の機会を 設けてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたしま す。	11.29
9.12	陳情	二軒在家区長	砂防の設置と水路幅の拡張を同 時に施工いただきたい	日頃より、町政の発展振興に特段のご尽力を賜り、感謝申し上げます。 さて、陳情書の「二」については、7月29日の豪雨災害により県において 緊急砂防事業として年度内に工事発注計画となっております。また、ワイ ヤーセンサー、警報装置を設置し土砂流出時の避難体制を図っております。 水路の拡張につきましては、新規砂防を優先しつつ、用地関係もあることか ら検討してまいります。 「三」については、現状では雪崩止め等の工事は不可能です。地域の 方々の協力をいただき、予兆を捉えるなど注意していきたいと思いたすの で、よろしく願いいたします。	12.16
11.8	要望	蒲生字蒲生原 小澤 光夫	蒲生原団地U字溝改修工事の嘆 願書	日頃から、町政の発展と地域振興にご尽力をいただきまして感謝申し上げま す。 さて、7月発生の新潟・福島豪雨災害の復旧に向けては国の激甚災害指定を 受け、ライフライン・生産基盤等災害査定を受けながら、復興に全力をあげ て取り組んでおります。 要望内容は、蒲生原団地設置以来の水路と認識しております。町の集落補助 事業（農業施設整備）で対応できますので、次年度以降に予算化し対応した いと考えます。 なお、既に各集落から要望等もあり、優先順位を立て取り組んでおりますの で、実施に際しましては連携を保ち進めさせていただきます。	11.29

受付 月日	種類	提出者	件名	町の回答	処理 (回答 発送) 月日
11. 24	陳情	只見地区区長 連絡会 代表 只見区 長 目黒彰一	只見町地域計画（只見町役場本 庁舎施設の利活用方針と位置） に関する陳情	日頃より、町政の発展振興に特段のご尽力を賜り、感謝申し上げます。 さて、「只見町地域計画」については、平成22年12月に策定し、議会全 員協議会並びに公共施設等再配置調査特別委員会において、その内容を説明 しております。 しかしながら、いまだその理解を得られていないのが実状であります。本年 7月末の豪雨災害の折、旧只見中学校で業務にあたっていた教育委員会職員 も避難せざるを得なかった経過があります。従いまして、改めて本計画の速 やかな進捗に努力してまいります。	12. 16
12. 15	要望	只見区長	工事施工要望書（只見後山地区 「宮の沢」土石流防止対策につ いて）	日頃から、町政の発展と地域振興にご尽力をいただきまして感謝申し上げま す。 昨年の豪雨災害による流出土砂は、区等の協力をいただき除去しておりま す。 町内至る所で同様の被害が発生しておりますが、人家等の被災箇所を緊急砂 防事業で本年度より着工する予定です。 本要望箇所については、雪消え後、上流の崩壊箇所の有無を調査のうえ、砂 防施設管理者と対策の必要性を検討してまいります。	1. 25